

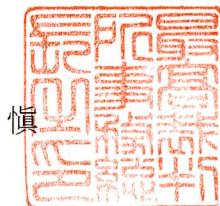
最高裁秘書第1364号

令和4年5月16日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 中 村



司法行政文書不開示通知書

令和4年2月8日付け（同月10日受付、第030961号）で申出があり、同月24日付で補正がされました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

令和3年に関して、地裁本庁及び地裁支部ごとの過払金等事件の新受件数が分かる文書（地裁管内総数、高裁管内総数及び全地裁総数が分かる文書を含む。）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、作成又は取得していない。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（4233）5240（直通）